

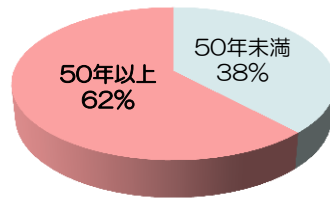
1. 計画の目標

予防保全型管理を導入することで、今後50年間施設を健全な状態に保ち、対策費用の低減・平準化を図る

2. 施設の現状

○懸念されている施設の経年劣化 【20年後の状況（2037年度）】

20年後、海岸保全施設（24海岸・延長約16km）の内、約62%が完成から50年を経過する見込み



大島 砂浜海岸



八丈島 横間ヶ浦海岸

3. 定期点検の内容

平成26年度に一次点検、平成27年度に二次点検を実施

○一次点検

陸上からの目視点検によりコンクリート部材の変状や天端高を確認



○二次点検

空洞化調査等により変状規模の把握や変状原因を特定



空洞化調査状況

4. 取組内容

【予防保全型管理】

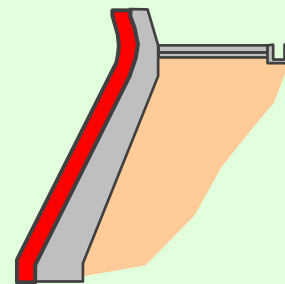
定期点検により施設の状態を把握し、機能が低下する前に対策工事を実施

○対策対象とする海岸

- ・変状状態が予防保全段階である施設
- ・必要な耐震性、天端高を満たしていない施設

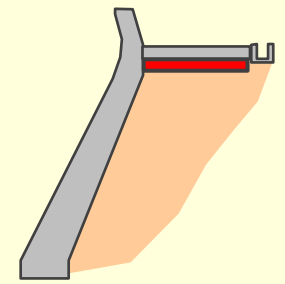
○増厚工

劣化した既設護岸の表面に対し、コンクリートを打設する



○充填工

護岸背面の空洞部に対し、モルタル充填等を行う



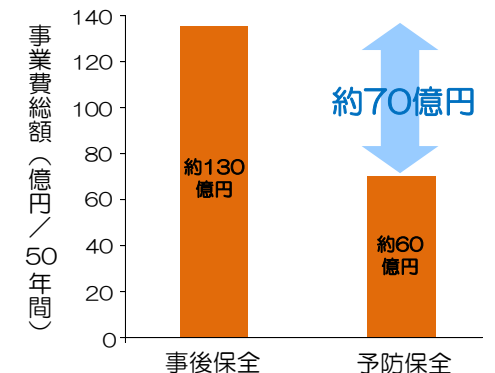
5. 事業効果(50年間)

○安全・安心の確保

機能を確実に発揮させ、津波・高潮等の災害から都民の命と暮らしを守る

○コスト削減効果：約70億円

予防保全と、それを行わない場合50年分のコストを比較



6. 事業計画(10年間)

○平成30年度からの10年間の事業規模

対象施設数：11海岸 事業費：約25億円

7. 今後の方針

原則、5年ごとに定期点検を実施し、優先度等の計画内容を見直す